

## 食品安全委員会の運営について（平成25年4月～6月）

### 1. 食品安全委員会の開催

4月：第469回～第472回

#### （1）食品健康影響評価の要請案件

化学物質・汚染物質 （1案件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清涼飲料水の規格基準の改正について</li> </ul>
プリオン（2案件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイルランド及びポーランドから輸入される牛肉及び牛の内臓について</li> <li>・ブラジルから輸入される牛肉及び牛の内臓について</li> </ul>
遺伝子組換え食品等 （4品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低飽和脂肪酸・高オレイン酸及び除草剤グリホサート耐性ダイズMON87705系統並びに除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統を掛け合わせた品種</li> <li>・除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87427系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ1507系統、除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON88017系統並びにコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ<i>B. t. Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7</i>系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種</li> <li>・除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87427系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統並びに除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種</li> <li>・<i>Bacillus subtilis</i> MDT121株を利用して生産された<math>\alpha</math>-アミラーゼ</li> </ul>

#### （2）食品健康影響評価の結果通知案件

添加物（2品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酢酸カルシウム <u>添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを特定する必要はない。</u></li> <li>・酸化カルシウム <u>添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを特定する必要はない。</u></li> </ul>
----------	--

<p>農薬（6品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファモキサドン <u>ADIを0.006mg/kg体重/日と設定。</u></li> <li>・フルキサピロキサド <u>ADIを0.021mg/kg体重/日と設定。</u></li> <li>・ペンチオピラド <u>ADIを0.081mg/kg体重/日と設定。</u></li> <li>・オキシシン銅 <u>ADIを0.01mg/kg体重/日と設定。</u></li> <li>・フルメツラム <u>ADIを1mg/kg体重/日と設定。</u></li> <li>・ペンフルフェン <u>ADIを0.02mg/kg体重/日と設定。</u></li> </ul>
<p>動物用医薬品（4品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶏伝染性気管支炎生ワクチン（ガルエヌテクトS95-IB）/鶏伝染性気管支炎（S95-P7株）生ワクチン <u>本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。</u></li> <li>・馬鼻肺炎生ワクチン（エクエヌテクト ERP）/馬鼻肺炎生ワクチン <u>本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。</u></li> <li>・牛伝染性鼻気管炎・牛パラインフルエンザ混合生ワクチン（ティーエスブイ2）/牛伝染性鼻気管炎・牛パラインフルエンザ混合生ワクチン <u>本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。</u></li> <li>・牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢-粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合ワクチン（“京都微研”キャトルウィン-6）の再審査 <u>本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。</u></li> </ul>

<p>遺伝子組換え食品等（3品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87427系統（食品）  <u>「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないものと判断。</u></li> <li>・ ARG-No. 3株を利用して生産されたL-アルギニン  <u>「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方」に基づき、安全性が確認されたと判断。</u></li> <li>・ 除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87427系統（飼料）  <u>「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断。</u></li> </ul>
<p>化学物質・汚染物質（1案件・2品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清涼飲料水の規格基準の改正について  <u>清涼飲料水の規格基準の枠組みの見直しに係る基準設定項目（ただし、亜鉛、鉄、カルシウム・マグネシウム等（硬度）及び硫化物を除く。）の見直し等については、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる。法令上の整理及び試験法の変更等については、同項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当する。</u></li> <li>・ 清涼飲料水中の化学物質「ジクロロ酢酸」  <u>非発がん毒性を指標とした場合のTDIを12.5 μg/kg 体重/日、発がん性を指標とした場合のTDIを 12.9 μg/kg 体重/日、発がんユニットリスクを7.8×10<sup>-3</sup>/ (mg/kg 体重/日)と設定。</u></li> <li>・ 清涼飲料水中の化学物質「フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）」  <u>TDIを0.03mg/kg 体重/日と設定。</u></li> </ul>
<p>プリオン（1案件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 牛の部位を原料とする肉骨粉の肥料利用について  <u>農林水産省から提示された管理措置が採られることを前提とする限りにおいて、牛肉骨粉肥料は、現行の牛の部位を原料とする肉骨粉を含まない肥料と比べ、人の健康に及ぼす影響が変わるものではないと考えられることから、本事項は食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当する。</u></li> </ul>

対象外物質（9品目）	<p>・イノシトール、コバラミン、チアミン、ナイアシン、パントテン酸、ビオチン、ピリドキシン、葉酸及びリボフラビン</p> <p><u>動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものであると考えられる。</u></p>
薬剤耐性菌（2品目）	<p>・センデュラマイシンナトリウム及びラサロシドナトリウム</p> <p><u>「センデュラマイシン」及び「ラサロシド」について、「家畜等に使用することによって選択された薬剤耐性菌が、食品を介してヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる。</u></p>

(3) その他

- ・平成25年度食品安全確保総合調査追加課題を決定。
- ・食品安全関係情報（3月9日～3月22日収集分・3月23日～4月5日収集分）
- ・食の安全ダイヤルに寄せられた質問等（平成25年1～3月分）

5月：第473回～第475回

(1) 食品健康影響評価の要請案件

添加物（1品目）	・イソプロパノール
遺伝子組換え食品等（2品目）	・LEU-No. 3株を利用して生産されたL-ロイシン ・除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ダイズ68416系統

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件

添加物（1品目）	・イソプロパノール <u>添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念はないと考えられ、ADIを特定する必要はない。</u>
動物用医薬品（3品目）	・牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢-粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合生ワクチン（“京都微研,カーフウイン6”） <u>本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる</u> ・フルニキシシン <u>ADIを0.0098mg/kg体重/日と設定。</u> ・ジョサマイシン <u>ADIを0.00066mg/kg体重/日と設定。</u>
微生物・ウイルス（1品目）	・食品中のリステリア・モノサイトゲネス <u>喫食前に加熱を要しない調理済み食品（RTE食品）について、喫食時のRTE食品のリステリア・モノサイトゲネス汚染菌数が10,000CFU/g以下であれば、発症リスクは特に健常者集団に限定すれば極めて低いレベルと考えられる。患者数を減少させるためには、4℃以下でも増殖可能であるとの知見を踏まえ、保管期間を設定すること等のリスク管理により、非常に高い菌数に汚染された食品の発生比率を抑えることが必要であると考えられる。</u>
プリオン（1案件）	・牛海綿状脳症（BSE）対策の見直し <u>と畜場における検査対象月齢を48か月齢超に引き上げたとしても、人への健康影響は無視できる。</u>

<p>遺伝子組換え食品等（2品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RN-No. 1株を利用して生産された5'-イノシン酸二ナトリウム  <u>「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方」に基づき、安全性が確認されたと判断した。</u></li> <li>・RN-No. 1株を利用して生産された5'-リボヌクレオチド二ナトリウム  <u>「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方」に基づき、安全性が確認されたと判断した。</u></li> </ul>
<p>動物用医薬品及び飼料添加物（1品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビコザマイシン  <u>ADIを0.074mg/kg体重/日と設定。</u></li> </ul>

(3) その他

- ・オランダ産及びフランス産の子牛肉の混載事例について厚生労働省から報告
- ・食品安全関係情報（4月6日～5月1日収集分）
- ・食の安全ダイヤルに寄せられた質問等（平成25年4月分）

6月：第476回～第479回

(1) 食品健康影響評価の要請案件

<p>農薬（34品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（食品中の農薬の残留基準）2,4-D、アゾキシストロビン、グルホシネート、クロルフェナピル、シアゾファミド、ビフェントリン、ピフルブミド、フェンピロキシメート、プロチオコナゾール、マンジプロパミド、ミルベメクチン、メタアルデヒド、ルフェヌロン、エトフェンプロックス、ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネート、アラニカルブ、イマザキン、クロルプロファム、クロルメコート、ジウロン、シプロコナゾール、ジベレリン、ジメトエート、パラコート、フルキンコナゾール、プロクロラズ、プロチオホス並びにブロマシル</li> <li>・（飼料中の農薬の残留基準）γ-BHC、アルドリン及びディルドリン、クロルプロファム、ジメトエート、パラコート並びにメチダチオン</li> </ul>
<p>化学物質・汚染物質（1案件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道により供給される水の水質基準の設定について（亜硝酸態窒素）</li> </ul>

遺伝子組換え食品等（3品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MDT06-228株を利用して生産されたエキソマルトテトラオヒドロラーゼ</li> <li>・チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性ワタ281系統、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性ワタ3006系統、チョウ目害虫抵抗性ワタCOT102系統並びに除草剤グリホサート耐性ワタMON88913系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種</li> <li>・TRP-No. 1株を利用して生産されたL-トリプトファン</li> </ul>
----------------	--

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件

農薬（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メビンホス <u>ADIを0.0008mg/kg体重/日と設定。</u></li> </ul>
動物用医薬品（3品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モキシデクチン <u>ADIを0.003mg/kg体重/日と設定。</u></li> <li>・モキシデクチンを有効成分とする牛の内部寄生虫及び外部寄生虫の駆除剤（サイデクチン ポアオン）の再審査 <u>本製剤が動物用医薬品として適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。</u></li> <li>・チアムリン <u>ADIを0.0022mg/kg体重/日と設定。</u></li> </ul>
農薬及び動物用医薬品（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エトキサゾール <u>ADIを0.04mg/kg体重/日と設定。</u></li> </ul>
化学物質・汚染物質（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清涼飲料水の規格基準の改正について（硫化物） <u>硫化物は、性状関連項目であり、今後、通知で規定される味、臭気、色度、濁度の規格により担保できるものであり、リスクの程度は変わらないと考えられることから、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当する。</u></li> </ul>
遺伝子組換え食品等（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタT304-40系統 <u>「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断。</u></li> </ul>

対象外物質（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コリン <u>農薬、動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものであると考えられる。</u></li> </ul>
薬剤耐性菌（2品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サリノマイシンナトリウム <u>家畜等に使用することによって選択された薬剤耐性菌が、食品を介してヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる。</u></li> <li>・ナラシン <u>家畜等に使用することによって選択された薬剤耐性菌が、食品を介してヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる。</u></li> </ul>

（3）その他

- ・平成22年度「自ら評価」に係るファクトシートを作成（「調理器具に用いられているシリコーン」及び「クロム」）
- ・国際獣疫事務局（OIE）による「無視できるBSEリスク」の国のステータス認定について農林水産省から報告
- ・平成24年食中毒発生状況の概要について厚生労働省から説明
- ・食品安全関係情報（5月2日～17日収集分・18日～31日収集分）
- ・食の安全ダイヤルに寄せられた質問等（平成25年5月分）



## 2. 専門調査会の運営

### (1) 企画等専門調査会

第7回 6月20日(木)

- ・「平成24年度食品安全委員会運営状況報告書(案)」及び「平成25年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件選定の進め方」について調査審議。
- ・「平成25年度食品安全委員会緊急時対応訓練」について報告。

### (2) 添加物専門調査会

第117回 4月25日(木)

- ・ポリビニルピロリドン、ひまわりレシチン及びグルタミルバリルグリシンについて調査審議。

第118回 5月16日(木)

- ・グルタミルバリルグリシン、アルミノケイ酸ナトリウム、ケイ酸カルシウムアルミニウム、酸性リン酸アルミニウムナトリウム及び $\beta$ -apo-8'-カロテナールについて調査審議。

第119回 6月28日(金)

- ・アルミノケイ酸ナトリウム、ケイ酸カルシウムアルミニウム、酸性リン酸アルミニウムナトリウム及び $\beta$ -apo-8'-カロテナールについて調査審議。

### (3) 農薬専門調査会

#### ① 幹事会

第92回 4月9日(火)

- ・メビンホス、フェンバレレート、ペンチオピラド及びコリンについて調査審議。

第93回 5月31日(金)

- ・アセトクロール、フェノブカルブ、フルバリネート、メトコナゾール、ヘプタクロル、アザジラクチン及び電解次亜塩素酸水について調査審議。

第94回 6月27日(木)

- ・シアントラニリプロール、ピリミジフェン、アザジラクチン、電解次亜塩素酸水、エチレン及び焼酎について調査審議。

②第一部会

第26回 4月26日(金)

- ・フェノブカルブ及びダイアジノンについて調査審議。

第27回 6月7日(金)

- ・プロメトリンについて調査審議。

③第二部会

第23回 4月24日(水)

- ・アセトクロール及びシアントラニリプロールについて調査審議。

第24回 5月21日(火)

- ・シアントラニリプロールについて調査審議。

第25回 6月14日(金)

- ・エトキシスルフロン及びシアントラニリプロールについて調査審議。

④第三部会

第25回 4月12日(金)

- ・チフェンスルフロンメチルについて調査審議。

第26回 6月20日(木)

- ・プロシミドンについて調査審議。

⑤第四部会

第26回 5月22日(水)

- ・ピリミジフェンについて調査審議。

第27回 6月13日(木)

- ・キノクラミン及びフェニトロチオンについて調査審議。

(4) 動物用医薬品専門調査会

第151回 4月19日(金)

- ・エトキサゾール及びエトキサゾールを有効成分とする鶏舎のワクモ駆除剤(ゴッシュ)について調査審議。

第152回 5月17日(金)

- ・フェンバレレートについて調査審議。

第153回 6月21日(金)

- ・フェノブカルブ、フルバリネート及びブロムフェノホスについて調査審議。

第154回 6月21日(金)

- ・ピルビン酸メチル及びピルビン酸メチルを有効成分とするフグ目魚類の外部寄生虫駆除剤(マリンディップ)について調査審議。

(5) 化学物質・汚染物質専門調査会

①幹事会

第10回 6月25日(火)

- ・水道により供給される水の水質基準の設定(亜硝酸態窒素)について調査審議。

②汚染物質部会

第9回 6月25日(火)

- ・ヒ素について調査審議。

(6) 微生物・ウイルス専門調査会

第41回 4月23日(火) 薬剤耐性菌に関するワーキンググループ

※第70回肥料・飼料等専門調査会と合同で開催

- ・家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌(飼料添加物アピラマイシン)について調査審議。

第42回 6月18日(火) 薬剤耐性菌に関するワーキンググループ

※第72回肥料・飼料等専門調査会と合同で開催

- ・鶏に使用するフルオロキノロン系抗菌性物質製剤に係る薬剤耐性菌及び家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌(飼料添加物フラボフォスフォリポール)について調査審議。

(7) プリオン専門調査会

第79回 4月3日(水)

- ・牛海綿状脳症(BSE)対策の見直し及び牛の部位を原料とする肉骨粉等の肥料利用について調査審議。

第80回 6月19日(水)

- ・牛の部位を原料とする肉かすその他の肥料利用、アイルランド及びポーランドから輸入される牛肉及び牛の内臓並びにブラジルから輸入される牛肉及び牛の内臓について調査審議。

(8) かび毒・自然毒等専門調査会

第25回 6月21日(金)

- ・オクラトキシンAについて調査審議。

(9) 遺伝子組換え食品等専門調査会

第114回 5月9日(木)

- ・低飽和脂肪酸・高オレイン酸及び除草剤グリホサート耐性ダイズMON87705系統並びに除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統を掛け合わせた品種、除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87427系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ1507系統、除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON88017系統並びにコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシB. t. Cry34/35 Ab1 Event DAS-59122-7系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(既に食品健康影響評価が終了した11品種は除く。)、除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87427系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統並びに除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(既に食品健康影響評価が終了した1品種は除く。)並びに*Bacillus subtilis* MDT121株を利用して生産された $\alpha$ -アミラーゼについて調査審議。

第115回 6月6日(木)

- ・LEU-No. 3株を利用して生産されたL-ロイシン並びに除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ダイズ68416系統(食品・飼料)について調査審議。

(10) 肥料・飼料等専門調査会

第69回 4月16日(火)

- ・モランテルについて調査審議。

第70回 4月23日(火) 薬剤耐性菌に関するワーキンググループ

※第41回微生物・ウイルス専門調査会と合同で開催

- ・家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌(飼料添加物アビラマイシン)について調査審議。

第71回 6月11日(火)

- ・オルビフロキサシン及びオルビフロキサシンを有効成分とする豚の飲水添加剤(ビクタス水溶散25%)について調査審議。

第72回 6月18日(火) 薬剤耐性菌に関するワーキンググループ

※第42回微生物・ウイルス専門調査会と合同で開催

- ・鶏に使用するフルオロキノロン系抗菌性物質製剤に係る薬剤耐性菌及び家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌(飼料添加物フラボフォスフォリポール)について調査審議。

### 3. 意見交換会等の開催

<食品に関するリスクコミュニケーション>

4月23日（火）<東京都>

牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価②  
～我が国の検査対象月齢の引き上げについて～

4月25日（木）<大阪府>

牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価②  
～我が国の検査対象月齢の引き上げについて～

5月21日（火）<東京都>

牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに関する説明会  
・消費者庁及び厚生労働省との共催により開催。

5月24日（金）<兵庫県>

牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに関する説明会  
・消費者庁及び厚生労働省との共催により開催。

<食品安全モニター会議>

食品安全モニターを対象に、全国6都市において計9回開催した。

5月28日（水）<東京都>

29日（木）<東京都>

30日（金）<東京都>

6月12日（水）<愛知県>

13日（木）<大阪府>

14日（金）<大阪府>

20日（木）<岡山県>

21日（金）<福岡県>

27日（木）<宮城県>